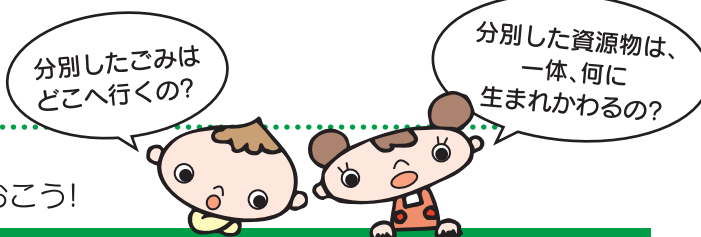


1 資源とごみのゆくえ



私たちが分別したごみが、どこでどうなるのか知っておこう！

分別区分	主な処理方法	一般的リサイクル製品
可燃ごみ	焼却処理	余熱の有効活用 (発電や温水プールなどの熱源として利用) 焼却灰はセメントの原料へ
可燃粗大ごみ		
ペットボトル	選別、圧縮梱包	ペットボトル、繊維製品など
びん・缶類	磁力選別、選別、圧縮	びん、タイル・ブロック用の原料、アルミ缶、スチール缶、自動車部品など
金属類	破碎、磁力選別	自動車や家電製品の一部分など
小型家電製品	破碎、磁力選別	家電製品の一部、プラスチック製品の原料など
容器・包装用プラスチック類	選別、圧縮梱包	プラスチック製品の原料、建築用資材、コークス等の燃料など
その他プラスチック類	破碎、圧縮梱包	プラスチック製品の原料など
有害ごみ	破碎 (乾電池は除く)	アルミ製品の原料、ガラス製品の原料、プラスチック製品の原料など
陶磁器・ガラス・ゴム類	選別	埋立処分

資源のゆくえは、一般的な例を示しています。

※リサイクルセンター
(愛称:えこぱーく)

リサイクルセンターは、ごみや資源をリサイクルするための中間処理施設です。搬入されたごみは、リサイクルセンターで適正な処理を行った後、再生処理業者に引き渡します。

古新聞	新聞紙、広告など
古雑誌	雑誌、パンフレットなど
ダンボール	ダンボール、菓子箱など
古布類	衣類など

再生処理業者へ搬入、資源化